

住宅、
リフォーム
しませんか？

2025年度 新規募集

朝来市 住宅リフォーム 工事補助金

予算額を2000万円
に増額！！

補助金額・受付期間

工事費の10% 上限10万円

5/12 月 ~ 予算上限（2000万円）
に達し次第終了

9:00~17:00・土日祝を除く平日

朝来市では、経済の活性化と住環境の向上を目的として、市内の施工業者を利用して住宅改修を行う方に、工事費の一部を補助します。



申請できる方

- ・朝来市に住民登録を有する方
- ・対象となる住宅改修が、市のその他関連補助金を受けていないこと
- ・市税等滞納していないこと



申請できる住宅

- ・自己が所有し、実際に住んでいる市内の住宅
(集合住宅の場合、個人の専有部分のみが対象)
(店舗や事業所など併用住宅の場合、住居部分のみが対象)



対象となる工事

- ・バリアフリー改修工事
- ・ベランダ・バルコニー設置工事
- ・屋根の葺き替え・外壁工事
- ・壁紙や床の張り替え等の内装工事

※市内施工業者
かつ
20万円以上の工事



詳しくは裏面



注意事項

補助金申請前に着工している工事は対象外となります。

(申請受付期間前および補助金等交付可否決定通知書が届く前に行われた工事を指します)

対象・対象外の工事内容

	 対象となる主な工事	 対象外となる主な工事
箇所について	居住スペース及び居住スペースと一体化している部分 (ウッドデッキ、サンルーム、玄関、屋根等は対象)	外構部分 (門、塀、倉庫、車庫、造園等)
住宅について	申請者が所有し、居住している市内住宅 ※併用住宅は居住部分のみ ※集合住宅は個人の専有部分のみ	賃貸住宅、別荘、併用住宅の店舗部分
内容について	バリアフリー改修工事 (段差の解消工事、手すりの設置等) 省エネ改修工事 (断熱工事、オール電化工事、ペアガラス・二重サッシ取付工事等) 耐久性改修工事 (壁紙や床張り替え等の内装工事、耐震工事、外壁塗装、造り付け家具等)	増設や改修を伴わない解体工事 申請者が直接施工する工事 インターネット配線工事、電話工事 工事を伴わない、単なる交換(畳、襖等)

詳細については、市ホームページより
ご確認ください。



Q 朝来市 住宅リフォーム助成事業



注意事項

畳や襖、障子などを単独で交換するだけのものは対象外です。他の内装工事と併せて行う場合、補助対象工事として費用に含まれます。

申請の流れ ※工事着工まで

依頼施工業者を決定する

※市内の施工業者に限りです

市へ補助金交付申請書類を提出

補助金申請書・工事図面等・工事見積書・工事前写真委任状(施工主以外の方の代理申請となる場合のみ)

市から交付決定通知送付



住宅改修工事着工



市より、交付決定通知が送付される前に住宅工事を実施されると、補助金のお支払いができません。申請書は下記問い合わせ先で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

朝来市役所

産業振興部 経済振興課

朝来市和田山町東谷213-1 西館2階

☎ 079-672-2816

✉ keizai@city.asago.lg.jp